



平成 2 3 年度  
墨田区区民行政評価委員会  
報 告 書



行政評価で すみだの力を 最大化

平成 2 3 年 1 1 月

## 区民行政評価の報告にあたって

本委員会も最初の専門家委員会から3年目を迎える多くの目に見える成果が出てきました。

一例として紹介しますと、委員会の意見に基づき、本年度は区の評価制度を大幅に見直していただき、これまで対象外であった補助金についても、対象とすることで目的・手段・成果の視点で評価できるようになりました。また、これまで評価において人件費の視点がなかったものが、「人にかかるコスト」として、明確化され区民にも事業全体のコストが見えるようになりました。さらには、私たちの委員会自体の名称ですが、区で行う内部評価に対応させて、私たちを「外部」評価と位置づけていましたが、共に手を取り墨田区を発展させていくパートナーを、「外部」と称することは相応しくないのではという、私たちの考えを取り入れていただき「区民行政評価委員会」と名称を変更していただきました。

このように委員会を開催してきたという「実績」ではなく、その「成果」を紹介できることは、区が行う事業の「成果」を見極めることを主眼とする本委員会の委員として、大変うれしく思います。

そのうえ、成果には直接的な成果以外に副産物があり、こちらも成果を計るうえで大変重要です。その副産物とは、この委員会を通して、区民・行政がお互いをよりよく理解するきっかけとなったことです。

区民委員は、限られた事業に関してではありますが、行政サービス提供がどのように行われ、どれほどの費用がかかるのかを知ることができました。他方、委員会で事業の説明に当たった職員は、自らの仕事の内容と運びかたを区民委員に説明してアカウントビリティの責任を果たすに止まらず、日常業務に携わっているうちにともすると行政側の都合に合わせて、区民視点が抜け落ちていることがあるのに気付く機会を得ました。

委員会で議論した事業は、全事業の数パーセントでしかないのは事実です。しかし、この委員会をきっかけに、区民と行政が互いを理解し、互いに刺激し合い、お互いのエネルギーを一致させることで、この小さな流れが次第に大きくなり、より良い墨田区への強い潮流となっていくことを確信しています。

区民行政評価委員会会長  
岸本 哲也

各区民評価委員の知見の高さと熱心さに驚きました。同時に区役所の職員の皆さんの仕事に対するほこりを感じました。その点からは、分科会での2回のプレゼンと討議の内容も濃いものとなりました。

ただ、評価に際しての資料作成については、課によってはかなり差がありました。また、アウトカムが求められているにもかかわらず、アウトプットや著しく指標として不適のものもあり、何を効果とするのかが今一つ掴めていないものがあったのは残念です。ここは次回以降改善して欲しい点です。

さらに、論点整理は短い時間を効率的に使う上で必要と感じました。

最後に、本委員会活動がどのような形で反映するのかを明らかにしていただければ、貴重な時間を費やした意味があったといえます。

様々な価値観がある中で、事業の必然性・手法・効果は常に変化しています。時代をとらえた評価活動は区民の信頼ある行政を行う基本と考えます。

今回の我々の活動がさらなる行政の進展につながることを期待しております。

区民行政評価委員会副会長  
鏡 諭

## 目 次

<b>区民行政評価委員会の設置について</b> . . . . .	<b>4</b>
1. 委員会設置の趣旨と本年度の目的 -----	4
2. 昨年度からの変更・改善(これまでの委員会の成果) -----	5
3. 委員会の構成 -----	7
4. 評価の対象 -----	7
5. 委員会審議の進め方 -----	9
6. 報告書の取りまとめ -----	9
7. 区民行政評価委員会における意見の活用 -----	9
8. 委員会開催状況 -----	10
<b>評価結果</b> . . . . .	<b>11</b>
1. 委員会全体を通しての意見 -----	11
2. 担当別の意見 -----	12
・子育て支援担当 -----	12
保育園給食調理業務委託 -----	15
ふれあい交流事業 -----	18
児童館管理運営委託事業 -----	21
ショートナースリー(短期保育)事業 -----	24
在宅子育てママ救急ショートサポート事業 -----	27
認証保育所保育料負担軽減補助事業 -----	30
・保健衛生担当 -----	36
食育の推進事業 -----	38
特定健診・特定保健指導事業 -----	41
公衆浴場衛生設備助成 -----	46
飼い主のいない猫に対する不妊手術等助成事業 -----	49
心の健康づくり対策事業 -----	52
介護予防事業 -----	57
・教育委員会事務局 -----	63
すみだ郷土文化資料館事業 -----	65
学力向上「新すみだプラン」推進事業 -----	68
校庭開放事業・放課後子ども教室 -----	72
図書館事業事務 -----	77
図書館と学校図書館の連携事業 -----	80
・福祉保健部 -----	84
高齢者と園児のふれあい給食 -----	86
高齢者にこここ入浴デー事業 -----	89
高齢者・障害者福祉情報システム事業 -----	92
介護老人福祉施設の整備 -----	95
介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業 -----	99
障害児放課後等支援事業 -----	102
<b>今後のあり方について</b> . . . . .	<b>106</b>
1. 次年度の委員会運営等への意見・要望 -----	106
2. 各委員の感想 -----	110
3. 傍聴者アンケートから -----	115

# 区民行政評価委員会の設置について

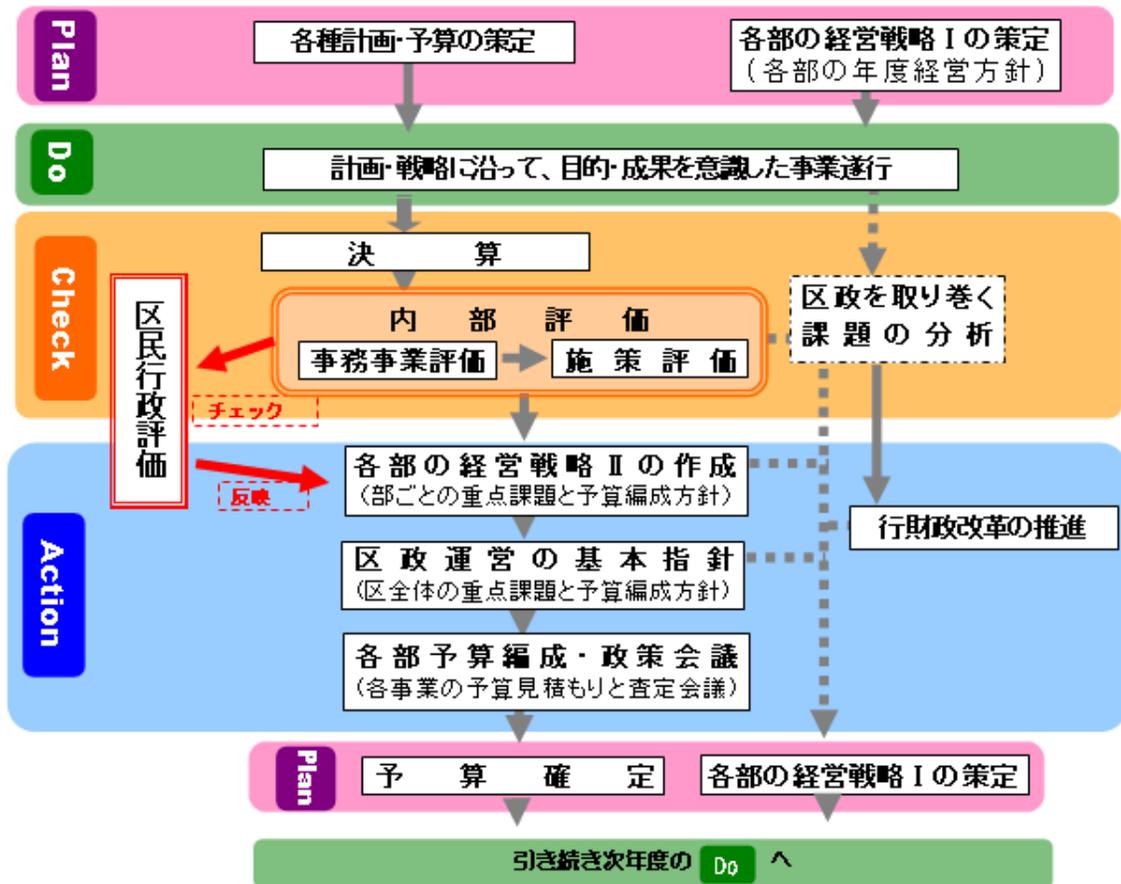
## 1. 委員会設置の趣旨と本年度の目的

墨田区区民行政評価委員会（以下「委員会」という。）は、墨田区のP D C Aマネジメントの一環として、区が実施する行政評価について、評価の客観性や信頼性を高めるとともに、区民との協働や行政運営の効果的・効率的な推進を図ることを趣旨として、平成22年7月に外部評価委員会（当時）として設置された。

外部評価の初年度となった昨年度は、区が実施した事務事業の評価結果（内部評価）の検証を行うとともに、行政評価の仕組みや外部評価手法の改善についての意見をとりまとめ、区に報告した。

実施2年目となる本年度は分科会形式によりさらにきめ細かな議論と評価を行い、とりまとめた意見を区に報告する。

P D C Aサイクルにおける「区民行政評価」の位置づけ



## 2. 昨年度からの変更・改善（これまでの委員会の成果）

これまでの委員会における議論で、区に対して様々な意見・提言を行ってきた。その意見・提言に基づき、区においても委員会運営や評価制度の改善を図ってきたところであり、これまでの委員会の「成果」として、本年度の改善点を紹介する。

### 委員会名称の変更

委員会名称について、行政・区民を「内部」・「外部」と分けることは、行政にとって区民＝外部という意識が見受けられ、ガバナンスの考え方に反するものである、という意見が委員より寄せられた。そこで、本年度1回目の委員会において、区に対し正式名称の変更を求め、その結果「外部評価委員会」から、「区民行政評価委員会」に変更された。

### 分科会形式の導入

前年度の委員会では全体会で議論を進めたが、全体的に議論の時間が足りず、一人当たりの発言の機会も少なかった。また各テーマ(部単位)が1回きりの委員会で終了するため、委員からの意見に対して、区側がいったん持ち帰り、対応を検討したうえで回答するというやり取りが希薄であった。そこで今回からは分科会方式を採用し、1回目は事業内容の説明と質疑応答、2回目は実質的な評価という形をとって、各テーマ複数回の実施と、委員の発言の機会を確保することにした。具体的には、委員会に2つの分科会を設置し、各々2つのテーマについて評価していくことになった。また分科会メンバーは固定化しないよう、2回の分科会でメンバーの入れ替えを行った。

### 帳票の改善・フルコストの把握

評価に用いる帳票(事務事業評価シート)について、これまでは、区職員のみが読むことを前提にしたつくりとなっており、区民にとっては、大変分かりにくく不親切なものとなっていた。そこで、委員会として、行政評価は区民が見ることを前提に実施すべきであると発想の転換を求めてきた。この意見に基づき、本年度から「事務事業評価シート」を全面的に見直し、区民が議論するために必要な情報を盛り込むとともに、わかりやすく、見やすいといった観点で帳票が設計されている。

また、これまでは、事業経費の支出額のみで評価していたため、区職員の人件費というコストが見えず、事業に税金がいくら投入されているかを把握できないものであった。そこで、委員会では、フルコストの把握を強く要望してきたところで、今年度からは各事業に「人にかかるコスト」が計上されており、フルコストでの議論が可能となった。

## 対象範囲の拡充

これまでの行政評価では、区とは別の主体に補助金を出し、活動を促す事業（補助金事業）は評価の対象外としてきた。区民の税金を使って、何らかの目的を達成するという意味においては、補助事業も事業の一環であり、委員会は「目的」と「成果」に基づいて「事務事業評価」をする必要があると区に対して提言したところである。そこで、本年度からは、補助金を含む事務事業も評価の対象とした。

## 委員会で使用する資料の改善例：「事前準備シート」

**事前準備シート**

平成23年度 事務事業評価シート 巻号 1

**【記入例】内容・数値は架空のものです** 作成年月日：平成23年×月×日

事務事業名	事務事業評価事務	所管課	企画・行政改革担当
施策	543 公正で効率的な行政運営を進める	連絡先	3715
予算書名	行政評価推進事務費		

**1. 事業の目的・手段（具体的に、限定的に記入してください）**

**【対象】** 誰（何）を対象としているのか  
各事業の担当者、担当室

**【目的】** この事業によって対象をどのような状態にしたいのか  
担当者は常に事業の目的を意識しており、夜更を出すために不必要な手続きや作業を見直すなど、日々事務事業の効率的な運営に取り組んでいる。  
事業の目的や手段が明確であるため、職員間や関係する区民などと事業の目的を明確にすることができ、常に関係者の間で目的が共有されている。そのため、事業が標準化したり形骸化したりしないため、やりがいを持って任事に従わることができる。

**【手段】** どのような方法で目標を達成するのか（具体的な事業内容）  
事務事業評価を行う過程で事業の目標を再確認し、日々の仕事が目標達成のために不必要な手続きを含んでいないか、他にいい手続きや手段がないかなど、業務のプロセスを見直すきっかけをつくる。

**2. 予算・決算状況（金額の単位はすべて千円）**

科目	款	総務費		経務管理費		企画調整費	
		項	目	目	目		
22年度予算		5,000	22年度決算額	A	4,567	執行率	91.3%
財源内訳（決算）	国庫支社金	都支出金	特定財源	基金	経債	一般財源	計
	0	0	0	0	0	4,567	4,567
受益者負担	有	負担内容	母子通行手数料500円	受益者負担合計			195
担当職員数	2	年間仕事量(人・工)	1.2	人コスト(常勤)	B		10,440

事務事業名：

1. 事業の目的・手段（具体的に、限定的に記入してください）

→ もって他にないの？

→ 具体的でない。「んま図る」では何をどうするのかわからない

2. 予算・決算状況（金額の単位はすべて千円）

? → どうやって決めたの？

・事務事業評価シートの予習と事前の論点整理のために、シートに直接気付いた点や疑問点を直感的に記入できるようになっている（文章で仕上げる必要がない）。また、意見を発言しきれなかった場合も、メモを書き込んでいれば、事務局が回収して報告書に反映をさせることもできる。

### 3. 委員会の構成

専門家委員（学識経験を有する者）に欠員が生じたため、本年度から淑徳大学コミュニティ政策学部の鏡教授を専門家委員とし、委員互選により副会長に選ばれた。

また、より専門性の高い議論の展開を図るため、今年度の対象分野に対して、専門的な知識や経験を持つ区民3名を委員とした。

	選出区分	氏名	備考
会長	専門家委員 (学識経験を 有する者) 4名	岸本 哲也	早稲田大学政治経済学術院公共経営研究科教授 墨田区外部評価委員会会長(平成22年度)
副会長		鏡 諭	淑徳大学コミュニティ政策学部教授
委員		佐々木 陽一	PHP研究所主任研究員 墨田区外部評価委員会委員(平成22年度)
委員		前田 泰宏	新日本有限責任監査法人(公認会計士) 墨田区外部評価委員会委員(平成22年度)
委員	区民委員 8名	岩崎 隆一	公募
委員		大垣 昌之	公募
委員		佐野 まさ子	公募
委員		長瀬 純治	公募
委員		山里 景哲	公募
委員		泉 和典	小学校PTA協議会(八広小学校PTA会長)
委員		鎌形 由美子	民生委員・児童委員協議会会長代行 第3地区会長
委員		鈴木 和美	主任児童委員

### 4. 評価の対象

#### 対象分野

昨年度に引き続き、墨田区が行っている事務事業評価（内部評価）を区民の視点から検証した。区民行政評価対象事業の選定にあたっては、内部管理や行政内部の総合調整等を主な業務とする部局を除く10の部局を3つの分野に分け、3ヵ年（平成22年度～24年度）でその分野に該当する部局の区民評価を行うこととした。今年度は、福祉・健康増進の分野（福祉保健部・保健衛生担当）、子育て・教育環境の整備に関する分野（子育て支援担当・教育委員会事務局）の4部局を区民評価の対象とした。

#### 区民行政評価の3ヵ年対象分野

[平成22年度] 協治（ガバナンス）や協働、地域経済の活性化に関する分野  
（区民活動推進部・環境担当・産業観光部）

[平成23年度] 福祉・健康の増進、子育て・教育環境の整備に関する分野  
（福祉保健部・保健衛生担当・子育て支援担当・教育委員会事務局）

[平成24年度] 都市基盤整備の充実に関する分野  
（危機管理担当・都市計画部・都市整備部）

### 評価対象事業

1 部局において、委員会で選定した事業と区が選定した事業それぞれ3事業、合計6事業を区民評価の対象とした。

委員選定事業は、分科会実施前に全ての事務事業評価対象事業の一覧から、各委員が評価したい候補を複数選択したうえで、事業にかかるコストの多寡や他の事業とのバランスや類似性を基に、また候補を選定した委員に偏りが無いよう、公平性についても配慮して分類し、最終的に会長一任により選定した。

区選定事業は、事務事業評価を実施した全事業の中から、区民に身近なサービス事業で、事業開始以降3～5年程度経過している事業を中心にリスト化し、これまでの見直しの状況や、社会的ニーズなどを基に総合的に判断して選定した。

なお、今回、検討対象としたのは4部局の計24事業に過ぎないが、本委員会が具申した意見の趣旨は、未検討事業についても今後の行政評価に対して十分反映されるべきである。

### 選定事業一覧

分野	事業名 ( ;委員選定事業)	分野	事業名 ( ;委員選定事業)
子育て	保育園給食調理業務委託	保健衛生	食育の推進事業
	ふれあい交流事業		特定健診、特定保健指導事業
	児童館管理運営委託事業		公衆浴場衛生設備助成
	ショートナースリー(短期保育)事業		飼い主のいない猫に対する不妊手術等助成事業
	在宅子育てママ救急ショートサポート事業		心の健康づくり対策事業
	認証保育所保育料負担軽減補助事業		介護予防事業
教育	すみだ郷土文化資料館事業	福祉	高齢者と園児のふれあい給食
	学力向上「新すみだプラン」推進事業		高齢者にこここ入浴デー事業
	校庭開放事業		高齢者・障害者福祉情報システム事業
	放課後子ども教室		介護老人福祉施設の整備
	図書館事業事務		介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業
	図書館と学校図書館の連携事業		障害児放課後等支援事業

## 5. 委員会審議の進め方

委員会審議では、対象事業について所管部課長による内部評価結果を含めた事業概要の説明を受けて、質疑応答を行うとともに、内部評価結果に対する意見を委員が表明するという形をとった。

昨年度の委員会では、対象事業数が多く審議時間や各委員の発言時間が十分確保できなかった等の反省を踏まえ、今回は全体会及び2つの分科会を併用する方式を採用した。また、一つの事業につき15分という時間の制限を設けたことにより、議論を効果的・効率的に、かつ偏りなく進行できた。

### 各分科会の進め方

分科会までに【評価対象事業の選定、区が選定した事業の報告】

委員に当該分野の事業一覧を提示するとともに、区が選定した3事業について委員会に報告する。一覧の中から各委員の希望を基に、評価対象事業を3事業選定する。(各分野6事業を選定)

分科会1日目【各事業の概要説明、質疑応答】

選定した事業について、所管課長からの概要説明と質疑応答を行う。(各15分)

分科会2日目【質疑応答の補足、区民評価の実施】

前回の質疑応答で回答し切れなかったもの等について、所管課長から補足の説明を行い、その後区民評価を行う。評価について各委員で相反する意見が出されても委員会として総括を行わない(各委員の意見を尊重し、報告書には個別の意見を併記する)。(各15分)

## 6. 報告書のとりまとめ

各委員からの意見のとりまとめにあたっては、対象事業全般にわたる意見と個別の事務事業に対する意見に整理・分類した。

なお、本委員会は、政策提言や、事業の是非を判断することを目的としておらず、「委員会意見」として決をとるようなことはしていない。少数意見や相反する意見であっても、全ての意見が区にとって有意義な意見であるとの考えに基づき、本報告書はあえて意見を集約せず、併記する形式をとった。

## 7. 区民行政評価委員会における意見の活用

区民行政評価委員会における意見は、区役所各部局において各事務事業の改革・改善といった見直しの検討が行われ、経営戦略に反映されるとともに、次年度の予算編成方針へと活かされることになる。また、本報告書は区議会・区民に提示され、行政評価全体のあり方や施策・事務事業の方向性について、チェックを受けることとなる。

なお、本委員会における意見・報告書で指摘された部分の改善のみならず、その指摘がなぜなされたのかという原因や背景を十分に斟酌していただき、指摘以外の事項に関しても積極的に改革・改善されたい。

## 8. 委員会開催状況

説明会	開催日：平成23年6月1日（水） ➤委員会の役割と議論の進め方について説明、質疑応答 ➤事務事業評価シート等の資料について説明
【第1回】	開催日：平成23年6月27日（月） 議 題：（1）会長及び副会長の選任 （2）会議の公開について （3）委員会の名称変更について （4）墨田区の行政評価の概要について （5）評価の流れについて （6）今後の検討テーマ及び区民行政評価委員会のスケジュール
【第2回】	開催日：平成23年7月25日（月） 議 題：子育て支援担当、保健衛生担当の事業概要説明、質疑応答【分科会】
【第3回】	開催日：平成23年8月8日（月） 議 題：子育て支援担当、保健衛生担当の区民評価【分科会】
【第4回】	開催日：平成23年8月22日（月） 議 題：福祉保健部、教育委員会事務局の事業概要説明、質疑応答【分科会】
【第5回】	開催日：平成23年9月26日（月） 議 題：福祉保健部、教育委員会事務局の区民評価【分科会】
【第6回】	開催日：平成23年10月17日（月） 議 題：総括 【全体会】
【第7回】	開催日：平成23年11月7日（月） 議 題：総括 【全体会】 区長に報告書を提出